

競 技 注 意 事 項

1 本大会は、2019年度日本陸上競技連盟競技規則および本大会要項によって行い、スタート方法や走高跳などは、友の会ルールを採用する。

2 ナンバーカード（ビブス）について

プログラム記載のナンバーカード（本大会登録ナンバー）をユニホームの胸と背に確実につけること。

なお、トラック競技者には、招集時にレーンナンバーによる「腰ナンバーカード」を貸与する。ランニングパンツの右横やや後方に、数字が明確に読めるようにつけること。

3 招集について

- (1) 招集場所は、100mスタート側（器具庫付近）に設ける。
- (2) 招集の受付は本人が行い、時間に遅れたものは棄権とみなして出場を認めない。
- (3) 招集開始時刻および招集完了時刻は、当該競技開始時刻を基準とし、以下の通りとする。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	1時間前	20分前
フィールド競技	1時間前	30分前

- (4) 招集は必ず本人が行い、代理人による招集は認めない。ただし、同時刻に多種目に出場する場合は、その旨をあらかじめ競技者係（招集所）に申し出ること。
- (5) リレーのオーダー用紙は、招集完了1時間目までに招集所に提出する。
- (6) リレー種目は、オーダー表を提出することで招集完了とする。ただし、アンカーは招集場所で腰ナンバーを受け取り、右腰につける。また、リレーに参加する各チーム引率者は、選手を現地へ誘導する。
- (7) 混合リレーのオーダーは、男女各2名で編成し、走順は自由とする。

4 競技について

- (1) スターターの合図は英語「On your marks」「Set」で行い、不正スタートは、一人が2回で失格とする。
スタートの方法は、クラウチングスタートもしくはスタンディングスタートとする。3年生以下50mは、スターティングブロックは使用しない。スタンディングスタートとする。
- (2) トラック競技とフィールド競技を兼ねている場合は、トラック競技を優先する。この場合は、必ずフィールドの審判員に申し出て許可を得ること。
- (3) フィールド競技の競技開始前の練習は、審判員の指示によって行う。ジャベリックボール投は競技開始30分前より、審判の指示で練習を行う。それ以外には、勝手に練習を行わない。
また、ジャベボールは参加団体と本主催者が準備したものを使用する。参加団体は、出場選手数により競技で使用できるジャベボールを準備する。5名以上は1個、10名以上は2個、20名以上は3個とする。団体受付時に提出する。

- (4) 走高跳、走幅跳とジャベリックボール投については、2回の試技とする。
- (5) 走高跳の跳び方は「はさみ跳び」とし、マットへの着地は足裏からとし、背・腰からの着地は無効試技とする。バーの上げ方は、下記のとおりとする。

	練習	1	2	3	4	5	
男子走高跳	0m80	0m85	0m90	0m95	1m00	1m05	以後 5cm
女子走高跳	0m80	0m85	0m90	0m95	1m00	1m05	以後 5cm

※1位決定のバーの上げ下げは、2cmとする。

- (6) 80mハードルの規定

	スタート～第1ハードル	高さ	インターバル	台数	最終ハードル～フィニッシュ
5・6年	13m	70.0 cm	7m	9台	11m
4年	13m	60.0 cm	7m	9台	11m

- (7) 本大会において、県小学生選手権大会(11月4日)の参加記録を突破した者は、大会への参加資格を得られる。参加を希望する場合は、愛知陸協のホームページを参照し、参加申し込みをすること。

5 競技用靴について

スパイクピンの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳12mm以内とし、スパイクピンの先端近くで少なくとも長さの半分は、4mm四方以内でなければならない。なお、スパイクピンの数は11本以内とする。裸足での競技は禁止する。

6 競技場の使用について

- (1) 応援はスタンドで行うこと。必要のない場合は、スタンドエリアから降りて競技エリアに入ったり通過したりしないこと。また、本部席前を通過しないこと。
- (2) 清掃・ごみ処理は、各団体・各自で責任をもって行い、環境美化に努めること。

7 その他

- (1) プログラム記載の氏名や所属等に訂正があれば、受付後、友の会本部に申し出る。
- (2) 400mまでのレーン使用の競技では、他の競技者の安全確保のため、フィニッシュした後も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走り、減速して止まる。
- (3) 貴重品は各自で保管する。万一の事故があっても責任は負わない。
- (4) 応急処置を必要とする事故が生じたときは、医務室(メインスタンド内・審判控え室横付近)において処置を行う。なお、応急処置後の治療は、本人負担とする。

◆選手の人権保護の観点から、写真・ビデオ撮影について、以下の点にご協力ください◆

- ・保護者および本人の了解がない撮影を禁止します。
- ・写真・ビデオ等での撮影は、個人情報保護条例に基づき学校関係者および選手の家族を除き、必ず本部で撮影許可申請を行ってください。協議・確認の上、許可証(有料)を渡します。
- ・他者に著しく迷惑をかける行為として主催者が判断した場合は、直ちに警察および関係機関に連絡します。